

発行元：大阪市環境局

※お問い合わせは裏面をご参照ください。

令和2年8月現在の活動団体数	
資源集団回収団体	2,754
コミュニティ回収団体	105

BACK NUMBER
バックナンバー

これまで発行したものを
ご覧いただけます



ひろげよう地域コミュニティの輪!!

コミュニティ回収通信

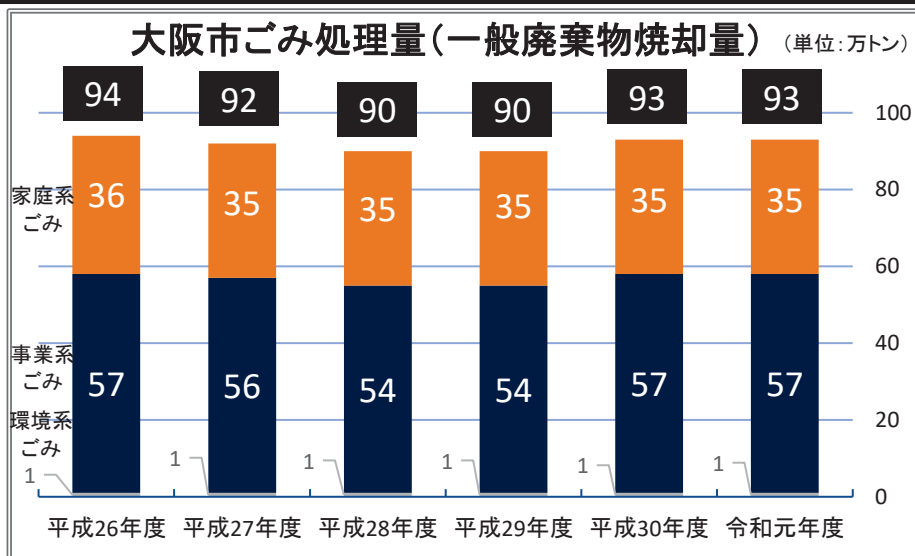
団体名や代表者の変更をされる場合は環境事業センターまで届け出てください

家庭ごみの焼却量は横ばいが続いています

大阪市における令和元年度の家庭系ごみ処理量は約35万トンでした。

皆さまのご協力により、最もごみ処理量(焼却量)が多かった平成3年度の72万トンと比べて半分以下となっていますが、近年は横ばいとなっております。

また、事業系なども含めた大阪市全体の一般廃棄物の処理量は93万トンとなっており、平成29年度以降、増加傾向にあることから、さらなる減量の取組が必要な状況です。



まだまだ再資源化できるものが、たくさん捨てられています

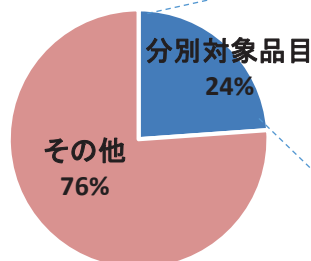
令和元年度に実施した「家庭系ごみ組成分析調査」の結果によると、前年度の調査に引き続き、市内で普通ごみとして捨てられたごみの、およそ4分の1(24%)が分別対象品目でした(図1)。令和元年度の普通ごみ量32.5万トンから単純に推計すると、1年間でおおよそ**8万トンも資源化できるものを焼却処理**していることになります。

また、普通ごみの内訳をみると、古紙・衣類対象品目が59%(推計4.6万トン)も含まれており(図2)、そのうち56%(推計2.6万トン)を「**その他の紙**」が占めていました(図3)。

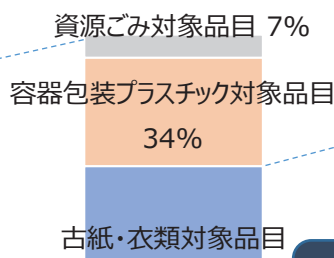
大阪市では、市民の皆さまのご協力をいただきながら、「資源ごみ」、「容器包装プラスチック」、「古紙・衣類」を分別収集していますが、まだまだ資源化できる品目が「普通ごみ」に含まれており、その**半分以上が「古紙」となっています**。

地球環境の負荷を軽減し、持続可能な循環型社会の形成をめざすためには、市民の皆さまの協力のもと、これまで以上に資源化可能物の分別を促進する必要があります。

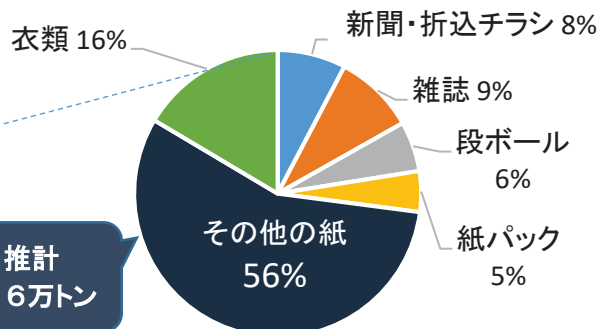
【図1】普通ごみに含まれる分別対象品目の割合



【図2】分別対象品目の内訳



【図3】古紙・衣類対象品目の内訳



推計
2.6万トン

平安時代から続く古紙リサイクル

知っ得!! RECYCLING HISTORY
リサイクルヒストリー

皆さんにコミュニティ回収や資源集団回収として取り組んでいただいているリサイクル活動ですが、実は紙のリサイクルを始めたのが日本だったということをご存じでしょうか。

リサイクルの歴史は平安時代から繋がっており、清和天皇の女官であった藤原多美子は、天皇から生前に贈られた手紙を漉(す)き返させ、経典用の紙を作るなど、宗教的な意味合いで「古紙の漉(す)き返し」という使用済みの紙のリサイクルを行っています。

鎌倉時代以降には、宗教的な目的だけでなく、宮中で叙位、任官などを伝えるときに用いられたメモなどにも使われるようになっていきます。

江戸時代には庶民の生活の隅々まで行き渡るようになり、ふすまの下張りに使用するなど古紙は有効に利用されました。また、この頃から「紙屑買い」と呼ばれる古紙の回収業者が出現しています。

そして現代の1960年の高度経済成長下、「大量生産、大量消費、大量廃棄」によるごみ問題と、紙の需要拡大による原料の確保、資源問題が発端となり、ごみの減量やリサイクルへの関心が一気に高まります。紙のリサイクルは資源の再利用、省エネルギー、さらに環境保護にも繋がることから古紙の利用が注目され、古紙リサイクル、古紙回収に繋がっています。

再生品より安価な使い捨てが主流となっている現在の大量消費社会において、皆さん一人ひとりのちょっとした無駄をなくそうという意識と行動によって資源の有効活用を図ってみませんか。



提供：日本製紙連合会

反故紙(ほごがみ)・・・すでに文字などが書かれて不用になった紙
宿紙(しゅくし)・・・反故紙を集めて漉き返した紙

ONLINE
オンライン
情報局

大阪市環境局と友だちになってください！

環境局では「LINE」や「FaceBook」で、ごみの減量に関する情報を発信しています。
下記のQRコードからログインできますので、ぜひ、ご活用ください。



大阪市環境局 3 R
LINE 公式アカウント
LINE ID: @607wwtyg

フェイスブックをまとめて読むことができたり、ごみの種類ごとの分別が検索できたりと、とにかく便利！
環境局からのごみに関する最新情報など役立つ情報が満載！



大阪市環境局3Rフェイスブックページ
環境局から、ごみ減量や3R推進に関する施策・活動などの情報を、写真や動画でどんどん発信します。



現在、コミュニティ回収・資源集団回収に関する奨励金（令和元年度取組分）の振込手続きを行っているところです。
9月末になっても指定の口座に振り込まれない場合は、お手数ですが、各環境事業センターまでお問い合わせ願います。

奨励金振込予定日
令和2年9月15日(火)

コミュニティ回収、資源集団回収に関するお問い合わせは、お住いの行政区を担当する環境事業センターまで

北区・都島区	北部環境事業センター	☎ 6351-4000	西区・港区・大正区	西部環境事業センター	☎ 6552-0901
淀川区・東淀川区	東北環境事業センター	☎ 6323-3511	東成区・生野区	東部環境事業センター	☎ 6751-5311
旭区・鶴見区・城東区	城北環境事業センター	☎ 6913-3960	住之江区・住吉区	西南環境事業センター	☎ 6685-1271
福島区・此花区・西淀川区	西北環境事業センター	☎ 6477-1621	阿倍野区・西成区	南部環境事業センター	☎ 6661-5450
天王寺区・東住吉区	中部環境事業センター	☎ 6714-6411	平野区	東南環境事業センター	☎ 6700-1750
中央区・浪速区	中部環境事業センター出張所	☎ 6567-0750		家庭ごみ減量課	☎ 6630-3259